

「和紙：日本の手漉和紙技術」の提案の概要

提案の名称

和紙：日本の手漉和紙技術

提案の内容

<定義>

原料に「楮」のみを用いる等、伝統的な製法による手漉和紙の製作技術を、伝統的工芸技術として提案。

<構成>

国指定重要無形文化財「手漉和紙」(保持団体認定)により構成。

※平成21年にユネスコ無形文化遺産に登録された「石州半紙」を拡張登録。

名 称	保持団体	保持団体の事務所の所在地
せきしゅうばんし 石 州 半 紙	石州半紙技術者会	島根県浜田市
ほんみのし 本美濃紙	本美濃紙保存会	岐阜県美濃市
ほそかわし 細川紙	細川紙技術者協会	埼玉県比企郡小川町

<保護措置>

伝承者養成、資料收集整理、品質管理、原材料用具確保、和紙製作技術研究を目的とした各事業を実施。

提案の経緯

平成21年 9月 「石州半紙」ユネスコ無形文化遺産に登録

平成23年11月 「本美濃紙」が「情報照会」と決議される

※「情報照会」：登録のために追加情報を提案国に求めるとの決議。「本美濃紙」

の場合は、すでに登録された「石州半紙」との類似性が指摘された。

平成25年 3月 「石州半紙」を拡張し、「和紙：日本の手漉和紙技術」としてユネスコに提案